

## 産業構造審議会 保安分科会 火薬小委員会（第8回）-議事要旨

日時：平成29年3月22日（水曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省別館3階310各省庁共用会議室

### 出席者

（委員）新井委員長、浅野委員、飯田委員、小勝委員、熊崎委員古川委員、小林委員、杉原委員（穂積委員代理）佐久間委員、高木委員、高嶋委員、東嶋委員、三浦委員、三宅委員、山田委員

（事務局）住田商務流通保安審議官、福島大臣官房審議官、岡野保安課長、福島鉱山・火薬類監理官、福原火薬専門職、齊藤課長補佐、毛利火薬類保安対策官

### 議事概要

#### 1. 火薬類の技術基準等の見直しについて（案）（平成28年度検討事項）

事務局より、資料1、資料1-1、資料1-2について説明。

（委員）

火薬類取締法令の改善に向けた検討を進められていることに感謝する。古い基準に縛られないことで、より一層の安全確保体制が強化されると考える。引き続き検討をお願いしたい。

（委員）

資料1-1のP21の（2）（1）3）～5）について、耐震性の補強等の性能を上げるもので技術基準の主旨に沿っていると思われるが、許可が必要な理由は何故か？

（事務局）

3）について、金属を何枚も重ねると、屋根が重くなり、万が一、火薬庫内で爆発があった場合、重量飛散物となって逆に危険となる恐れがあるため、技術基準の適合性について確認する必要がある。4）は鉄類が火薬類の発火の原因になりうるため。5）は裸電線等が火薬類の発火の原因になりうるため。

（委員）

テロへの対策や耐震性等の自然災害に関する対策はされているのか。

（事務局）

本日の検討項目の中に「盗難防止設備にかかる技術基準の見直し」が入っているとおり、火薬類取締法令では盗難防止の技術基準を定めている。また、耐震性については、火薬類取締法令上特段の規定を定めていないが、建築基準法等他法令で見られている。

（委員）

仕様規定を性能規定に変えることは非常に大事。自由度の向上により品質向上やコスト低減に繋がる。安全のために強化すべきところは強化し、実態に合った基準を作っていくことが大事。

#### 2. 平成29年度の技術基準の見直しテーマについて

事務局より資料2について説明。（特段の質疑なし。）

#### 3. 平成28年の火薬類取締法関係事故について

事務局より資料3について説明。

（委員）

P4のがん具煙火8件の情報源は何か。

(事務局)

火薬類取締法令に基づき、都道府県を通じて報告されたもの。

(委員)

P2の緑のグラフについて、A級、B級及びC級事故で被害等が異なるため、それぞれ色分けした方がよいのでは。

(事務局)

今年1月から事故をA級、B1級、B2級、C1級、C2級に細分化したので、それも含めて次回から工夫したい。

(委員)

P5に打揚煙火の部品落下の事故が記載されているが、地上と上空では風の強さ等が違うことがあるため、花火大会の主催者には、事故事例を説明して、県の基準に基づき保安距離をとっても破片が観客席に当たる可能性があることを認識してもらっている。

(委員)

花火大会の中止や続行の判断に関して、主催者に日本煙火協会の経験も説明した上で、警察や消防の意見を踏まえて判断する事が大事。

(委員)

花火大会という楽しいことの裏で事故があることを広報することが大事。一般の方は地上と上空で風の強さ等が違う事が分からないため、風の強さ等によっては大会途中で中止になることを大会当日会場内でアナウンスすることやパンフレットに記載することも大事。また、政令指定都市への権限委譲に関して、事故事例や過去のデータベースをしっかりと伝える必要があると考えており、都道府県には、そのような意識を持ってもらいたい。

(委員)

煙火及びがん具煙火の消費中の事故が多いため、平成29年度の消費に係る技術基準の見直しをしっかりとやって欲しい。花火の事故は、花火師の力量の低下や主催者のリスク判断の甘さ、上空の突風の何れが原因なのか。上空の突風は民間の気象会社のデータ等の科学的な方法で特定できないのか。

(委員)

上空に花火が上がってから風が吹く場合もあるため、上空の突風を打ち上げ前に把握するのは極めて困難。主催者が大会途中で中止を決断するのは勇気がいること。主催者、現場の花火師、関係行政機関が一体となって事故の起きるリスクを考えていくことが大事。

(委員)

主催者が風向き等を勘案して中止した事例はあるか。

(委員)

過去に東京湾の花火大会で、基準に則り中止したことがあった。

(委員)

P4のがん具煙火8件の情報源は何か。

(事務局)

火薬類取締法令に基づき、都道府県を通じて報告されたもの。

(委員)

P2の緑のグラフについて、A級、B級及びC級事故で被害等が異なるため、それぞれ色分けした方がよいのでは。

(事務局)

今年1月から事故をA級、B1級、B2級、C1級、C2級に細分化したので、それも含めて次回から工夫したい。

(委員)

P5に打揚煙火の部品落下の事故が記載されているが、地上と上空では風の強さ等が違うことがあるため、花火大会の主催者には、事故事例を説明して、県の基準に基づき保安距離をとっても破片が観客席に当たる可能性があることを認識してもらっている。

(委員)

花火大会の中止や続行の判断に関して、主催者に日本煙火協会の経験も説明した上で、警察や消防の意見を踏まえて判断する事が大事。

(委員)

花火大会という楽しいことの裏で事故があることを広報することが大事。一般の方は地上と上空で風の強さ等が違う事が分からないため、風の強さ等によっては大会途中で中止になることを大会当日会場内でアナウンスすることやパンフレットに記載することも大事。また、政令指定都市への権限委譲に関して、事故事例や過去のデータベースをしっかりと伝える必要があると考えており、都道府県には、そのような意識を持ってもらいたい。

(委員)

煙火及びがん具煙火の消費中の事故が多いため、平成29年度の消費に係る技術基準の見直しをしっかりとやって欲しい。花火の事故は、花火師の力量の低下や主催者のリスク判断の甘さ、上空の突風の何れが原因なのか。上空の突風は民間の気象会社のデータ等の科学的な方法で特定できないのか。

(委員)

上空に花火が上がってから風が吹く場合もあるため、上空の突風を打ち上げ前に把握するのは極めて困難。主催者が大会途中で中止を決断するのは勇気があること。主催者、現場の花火師、関係行政機関が一体となって事故の起きるリスクを考えていくことが大事。

(委員)

主催者が風向き等を勘案して中止した事例はあるか。

(委員)

過去に東京湾の花火大会で、基準に則り中止したことがあった。

---

#### 4. 最近実施した主な施策等について

---

事務局より資料4について説明。(特段の質疑なし。)

---

#### 5. 平成29年度火薬類保安対策事業について

---

事務局より資料5について説明。(特段の質疑なし。)

---

#### 6. その他

---

特になし

#### 関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 火薬小委員会の開催状況](#)

#### お問合せ先

商務流通保安グループ 鉾山火薬類監理官付

電話：03-3501-1870

FAX：03-3501-6565

---

最終更新日：2017年4月4日